

平成三十年三月三十日受領
答弁第一七〇号

内閣衆質一九六第一七〇号

平成三十年三月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員串田誠一君提出東日本大震災により避難した子供たちの健康調査に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員串田誠一君提出東日本大震災により避難した子供たちの健康調査に関する質問に対する答

弁書

一及び二について

福島県が実施している県民健康調査（平成二十五年度以前は県民健康管理調査）において、東京電力株式会社（福島第一原子力発電所）の事故の発生時に概ね十八歳以下であった住民等に対する甲状腺検査、平成二十三年に警戒区域に指定された市町村等の住民等に対する健康診査等が実施されており、当該甲状腺検査においては、一次検査として、超音波画像診断装置による検査が行われ、同検査により更なる検査が必要であると判断された者に対しては、二次検査として、詳細な超音波検査、血液検査、尿検査等が実施されていると承知している。